



水道料金の改定について

1 概要（趣旨、背景、これまでの経過等）

水道料金の改定については、石狩東部広域水道企業団からの千歳川系の受水開始に伴う受水費の増加などにより、平成27年度から大幅な純損失の計上が続いたため、2回に分けて改定することとし、1回目は、平成30年4月に17.5%の引上げを行い、2回目は、令和4年度に15%を上げる予定としておりました。

2回目の改定については、千歳市公営企業経営審議会から、可能な限り改定率の抑制に努めることと、答申を受けており、また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による市民負担などを踏まえ、改定時期と改定率について、見直しを行うこととし、その内容としては、経営状況の検証や今後10年間における収支見通しの推計に基づき、中長期的な視点での料金試算を行ったところであります。

2 料金改定時期と平均改定率

まず、経営状況としましては、平成30年4月の1回目の料金改定により、損益収支において、平成30年度から令和2年度までの期間で、4億6,100万円の収支改善を図っているほか、内部留保資金においても、当初の推計に比べ、6億5,100万円の増加となっております。

しかしながら、10年間の収支見通しでは、水道管の耐震化や水道施設など老朽化した施設の更新などに、今後、多額の費用を要することから、令和8年度までは毎年度純利益を計上するものの、9年度以降は、赤字に転じる見込みであり、内部留保資金についても、7年度には枯渇する見込みとなっております。

このことから、水道供給の安定的な継続や持続可能な事業運営を行うため、2回目の料金改定は必要であるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活や地域経済への影響に配慮するとともに、これまでの経営状況の改善や今後の収支見通しを踏まえ、次のとおり改定することとしております。

なお、水道料金の改定に当たっては、条例の改正手続きが必要となりますので、今後、令和6年度の料金改定に向けて、手続きを進めてまいります。

改定時期と平均改定率

	改定 (案)	当初予定	見直しの内容
改定時期	令和6年4月	令和4年4月	2年延期
平均改定率	+ 9.0 %	+ 15.0 %	△ 6.0 %